

標茶町社会福祉協議会
第 6 期 地 域 福 祉 実 践 計 画

【計画期間：平成30年度から平成34年度まで】



社会福祉法人標茶町社会福祉協議会

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の背景と目的	
2. 計画期間	
3. 基本目標（道社協共通）	
第2章 計画策定の基本的な考え方	2
1 基本計画	
1. 地域のニーズを発見・共有し、地域課題を解決するための仕組みづくり	
2. 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり	
3. 温もりある、多様な介護・福祉サービスを提供するための環境づくり	
4. 誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり	
5. 地域福祉を支え、住民から信頼されるための組織づくり	
2 実践目標と実践計画（年次計画）	3～5
第3章 実践計画（具体的な事業内容）	6
基本計画1	
「地域のニーズを発見・共有し、福祉課題を解決するための仕組みづくり」	6
基本計画2	
「住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり」	8
基本計画3	
「温もりある、多様な介護・福祉サービスを提供するための環境づくり」	10
基本計画4	
「誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり」	13
基本計画5	
「地域福祉を支え、住民から信頼されるための組織づくり」	15

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と目的

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進行し、長引く経済不況の影響を受け、人間関係の希薄化や相互扶助の機能が弱まり、孤独死、認知症高齢者の増大等により地域社会が大きく様変わりするなど、生活課題は多様化しています。

更には、ライフスタイルの変化等により福祉に関するニーズも増大・多様化してきています。また、災害も多く発生し、要援護者支援の取り組みについても、地域社会に求められ、地域が支える課題はますます多様化しています。

このような状況の中、弱者救済だけにとどまらない福祉の概念を超えて、地域住民、行政、福祉施設、福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPOなどが連携・協働しながら、地域の福祉ニーズを受けとめ、長期的・計画的な地域福祉活動の展開が進められ、「第5期地域福祉実践計画」を策定し、取り組みを図ってきました。

「第6期地域福祉実践計画」では、第5期計画の推進状況を検証し、これまで以上に地域の福祉力を高めていく必要があります。

2. 計画の期間 「平成30年度から平成34年度まで」

3. 基本目標（道社協共通）

「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

地域住民の誰もが住み慣れた地域で、近隣者等との繋がりを持ち、助け合い、また、関係団体・機関が連携・協働し、安心して暮らしていける地域づくりをめざします。

第2章 計画策定の基本的な考え方

1 基本計画

1. 地域のニーズを発見・共有し、地域課題を解決するための仕組みづくり

地域住民のニーズを把握し、地域全体の課題認識と共有を進め、そこから発展するネットワークづくりを目指します。

2. 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり

住民個々の生活課題やニーズを見逃すことなく、地域でふれあう機会を提供するなど、小地域ネットワーク活動等の充実を図るとともに、サービスの資質向上を目指します。

3. 温もりある、多様な介護・福祉サービスを提供するための環境づくり

地域の特性を生かした柔軟で多様な介護・障がい福祉サービスの提供が可能となるよう、利用者のニーズを的確に把握し、利用者主体のサービスの実現と資質向上を目指します。

4. 誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり

地域における福祉協力者やボランティア等、主体的に地域の課題を発見し、解決のために地域づくりを進める担い手を発掘・育成し、「支え合う仕組み」の具体化を目指します。

5. 地域福祉を支え、住民から信頼されるための組織づくり

社協が地域住民から信頼され、住民と協働した地域福祉活動を展開するため、人的体制や財源確保など、社協の組織体制・財源基盤の安定・強化を目指します。

2. 実践目標と実践計画（年次計画）

基本計画1. 地域のニーズを発見・共有し、地域課題を解決するための仕組みづくり

△：調査検討、○：一部実施、◎：実施

実践目標	実践計画	年次計画				
		30	31	32	33	34
1. 地域課題やニーズの把握	1. 地区部会・自治会との連携	△	○	◎	◎	◎
	2. 福祉事業・介護事業利用者等のニーズの把握	◎	◎	◎	◎	◎
	3. 福祉関係団体との連携	◎	◎	◎	◎	◎
2. 行政や福祉関係団体と連携した施策の実施	1. 地域ケア会議への参画	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 認知症初期集中支援チーム検討委員会への参画	◎	◎	◎	◎	◎
	3. あんしんネットワーク連絡会議への参画	◎	◎	◎	◎	◎
	4. グループホーム運営推進会議への参画	◎	◎	◎	◎	◎
3. 広報・啓発事業の充実	1. 社協実施事業の啓発・普及活動の実施	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 社協広報「ふれあい」の発行、ホームページの充実	◎	◎	◎	◎	◎

基本計画2. 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり

実践目標	実践計画	年次計画				
		30	31	32	33	34
1. 生活福祉支援・相談事業の充実	1. 福祉資金貸付事業の実施（社協単独）	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 生活福祉資金貸付事業の実施（道社協）	◎	◎	◎	◎	◎
	3. 心配ごと相談事業の実施	◎	◎	◎	◎	◎
	4. 安心サポートセンター「まもる」事業の充実	◎	◎	◎	◎	◎
2. 住民参加を高める在宅福祉活動の充実	1. ほ〜っとサロンの実施	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 表彰・顕彰の実施	◎	◎	◎	◎	◎
	3. 福祉用具・行事用テント等の貸出	◎	◎	◎	◎	◎
	4. 愛情銀行事業の実施	◎	◎	◎	◎	◎
	5. 地域福祉推進のための支援	◎	◎	◎	◎	◎

基本計画3. 温もりある、多様な介護・福祉サービスを提供するための環境づくり

実践目標	実践計画	年次計画				
		30	31	32	33	34
1. 子育てサポート事業の充実	1. 子育てサポートセンターまーぶる事業の充実	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 提供会員の資質向上	△	◎	◎	◎	◎
2. 指定居宅介護支援事業の充実	1. 介護支援者の実態把握とケアプラン作成事業の充実	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 介護予防対象者の実態把握とプラン作成事業の充実	◎	◎	◎	◎	◎
	3. 地域包括支援センター等関係機関との連携	◎	◎	◎	◎	◎
	4. 介護相談並びに認定申請の支援	◎	◎	◎	◎	◎

実践目標	実践計画	年次計画				
		30	31	32	33	34
3. 障がい者支援事業の充実	1. 指定就労継続支援 B 型事業所「しべちやこすぽ」の充実	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 事業対象者の実態把握と個別支援計画の作成の充実	◎	◎	◎	◎	◎
	3. 指定相談支援事業の実施	△	△	△	△	◎
	4. 市町村及び関係機関との連携	◎	◎	◎	◎	◎
4. ふとん乾燥サービス事業の充実	1. 事業対象者の実態把握と事業の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	2. ボランティア・関係機関との連携	◎	◎	◎	◎	◎
5. 給食宅配サービス事業の充実	1. 事業対象者の実態把握と事業の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 町・ボランティア・関係機関との連携	◎	◎	◎	◎	◎
6. ガイドヘルプサービス事業の充実	1. 事業対象者の実態把握と事業の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 関係機関との連携	◎	◎	◎	◎	◎
7. 外郭団体支援の充実	1. 各団体の自主運営の促進及び支援	◎	◎	◎	◎	◎
8. 総合社会福祉センターの充実	1. 管理・運営の充実	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 施設的环境整備	◎	◎	◎	◎	◎

基本計画 4. 誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり

実践目標	実践計画	年次計画				
		30	31	32	33	34
1. ボランティアセンター事業の充実	1. ボランティアセンターの運営・登録の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	2. ボランティア活動の啓蒙・啓発	◎	◎	◎	◎	◎
	3. ボランティアグループの活動支援	◎	◎	◎	◎	◎
	4. ボランティア活動保険の加入促進	◎	◎	◎	◎	◎
	5. ボランティア研修事業等の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	6. 小中高生を対象とした福祉教育の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	7. 災害ボランティア活動の基盤整備及び支援	◎	◎	◎	◎	◎
2. 共同募金事業の充実	1. 共同募金運動の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 共同募金委員会活動の推進	◎	◎	◎	◎	◎
3. 歳末たすけあい運動の推進	1. 歳末たすけあい募金の推進	◎	◎	◎	◎	◎

基本計画 5. 地域福祉を支え、住民から信頼されるための組織づくり

実践目標	実践計画	年次計画				
		30	31	32	33	34
1. 法人運営体制の強化	1. 行政とのパートナーシップの強化	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 役員体制の充実及び資質の向上	◎	◎	◎	◎	◎
	3. 社会福祉協議会職員連絡協議会との連携	◎	◎	◎	◎	◎
	4. 理事会・評議員会・部会等の開催	◎	◎	◎	◎	◎
2. 社協会員の入会促進	1. 会員制度の推進	◎	◎	◎	◎	◎

実践目標	実践計画	年次計画				
		30	31	32	33	34
3. 財政基盤の確立	1. 法人運営に関わる財源の確保	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 介護保険事業の適切な運営	◎	◎	◎	◎	◎
	3. 就労支援事業の適切な運営	◎	◎	◎	◎	◎
	4. 収益事業の企画及び実施	△	△	◎	◎	◎
4. 社協職員の資質向上	1. 研修機会等の充実	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 職員の処遇改善及び連携	◎	◎	◎	◎	◎
5. 第6期実践計画の評価	1. 評価体制の整備と評価の実施	◎	◎	◎	◎	◎
6. 第7期実践計画の策定	1. 策定体制の整備と実践計画の策定				△	◎

第3章 実践計画（具体的な事業内容）

基本計画 1. 地域のニーズを発見・共有し、地域課題を解決するための仕組みづくり

本町では、町内会や高齢者・女性を中心とする地域活動に参加している住民が多く見られます。社会福祉協議会については、名称や活動内容については概ね理解されている方が多いのに対し、社協が実施している福祉事業や地域福祉活動への理解・参加は十分とは言えません。このような中、福祉課題（福祉ニーズ）を把握するためには、地域住民の生活基盤である町内会や行政、福祉関係機関・団体との連携と情報共有が重要であるとともに、福祉サービス利用者や家族の的確なニーズ把握など様々な方法により情報の入手と共有を行わなければなりません。

今後は、町内会単位で設置している「地区部会」活動やサロン活動等の活発化を図るとともに、社協広報誌「ふれあい」の充実や各種情報媒体を活用したリアルタイムな情報提供が求められます。

実践目標 1. 地域課題やニーズの把握

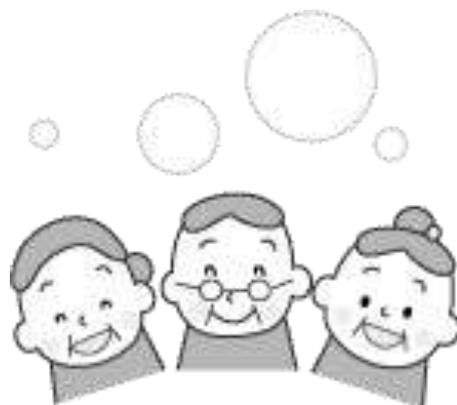
実践計画	具体的な事業内容
1. 地区部会・自治会との連携	社協が設置している地区部会との連携を通じて、地域における福祉情報の収集や意見交換を行い、地域の現状や高齢者を始めとする福祉課題の把握に努めます。
2. 福祉事業・介護事業利用者等のニーズの把握	社協が地域福祉の推進を目的に実施する地域福祉事業、介護保険事業、障がい者支援事業、福祉サービス事業を通じて、事業参加者並びにボランティア等の意見や要望等を聞くとともに、利用者及び家族等のニーズを十分把握し、福祉サービス事業の充実と適切な提供に努めます。
3. 福祉関係団体との連携	身体障害者福祉協会、遺族会、難病連、NPO、ボランティア連絡協議会の各団体における行事に参加する会員等の生活課題や福祉事業に対する意見等を把握するとともに、老人クラブ連合会や民生児童委員協議会、民間福祉事業者である福祉サービス事業所との連携を深め、地域福祉ニーズの把握に努めます。

実践目標 2. 行政や福祉関係団体と連携した施策の実施

実践計画	具体的な事業内容
1. 地域ケア会議への参画	地域包括支援センターが主催する、医療・福祉の関係者が参加する地域ケア会議に定期的に参加し、地域福祉の現状や問題点等の意見交換を図ります。
2. 認知症初期集中支援チーム検討委員会への参画	医療・保健・福祉に携わる関係者等から構成する認知症初期集中支援チーム検討委員会に参画し、関係機関・団体と一体的に当該事業を推進していくための事前協議や主治医に対する連絡票など情報の共有化に向けたツールの作成やそれを用いた地域の連携システムの構築を図ります。
3. あんしんネットワーク連絡会議への参画	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう地域住民と関係機関等との連携を図り、地域での見守りや高齢者虐待、認知症の早期発見を目的とした標茶町あんしんネットワーク連絡会議に参画し、あんしんネットワーク事業の推進及び取り組み強化を図ります。
4. グループホーム運営推進会議への参画	地域密着型サービス事業者が自ら設置するもので、利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的としています。

実践目標 3. 広報・啓発事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 社協実施事業の啓発・普及活動の実施	1. ホームページへの掲載 2. ポスター・チラシ等の発行 3. 報道機関への情報提供
2. 社協広報「ふれあい」の発行、ホームページの充実	地域住民の福祉活動に対する理解や各福祉事業への参加を推進するため、定期的に社協広報誌「ふれあい」を発行し、福祉情報の提供と、社会福祉協議会活動や介護福祉事業への理解と地域福祉事業への参画を奨励し、地域福祉活動の推進に努めます。 また、ホームページにおいてもリアルタイムな情報に努めます。



基本計画 2. 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり

本町では、地域住民のつながりを大切にし、みんなで支える地域づくり、介護予防に努めるなどの生活支援の充実、福祉に関する相談・支援、住民が気軽に利用できる福祉活動拠点づくりが望まれています。

このような中、社会福祉協議会が主体となって、子どもからお年寄りまで、全ての世代が地域でふれあう機会を提供し、新たな関係づくりと、支え合い・助け合う心を育むことが重要で、高齢者の見守り・支援をはじめとする様々な地域福祉事業を積極的に進める必要があります。

また、町内会等地域住民による小地域ネットワーク活動等を積極的に推進し、町内会等との連携が求められます。

実践目標 1. 生活福祉支援・相談事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 福祉資金貸付事業の実施 (社協単独)	生活困窮世帯が緊急時の出費を要する場合に資金貸付を行うことにより、経済的自立を助長するとともに福祉の増進を図ります。 貸付の内容 1. 助け合い資金 貸付限度額 10,000 円 2. 福祉金庫資金 " 30,000~50,000 円
2. 生活福祉資金貸付事業の実施 (道社協)	低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金貸付（道社協）と相談支援を行い、経済的な自立及び生活意欲の助長を図ります。また、担当民生児童委員との連携を図り、借受人の生活状況の把握と、償還が適正に実施されるよう相談指導に努めます。
3. 心配ごと相談事業の実施	誰もが気軽に相談できる「心配ごと相談所」の開設や電話相談等の充実を図り、広く住民の日常生活上の相談に応じ、適切な助言・援助を行い、地域住民の福祉増進に努めます。
4. 安心サポートセンター「まもる」事業の充実	認知症高齢者、知的・精神障がい者等判断能力が不十分な方の権利を尊重し、擁護することにより、地域で安心して暮らせるよう成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用促進を図ります。

実践目標 2. 住民参加を高める在宅福祉活動の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. ほっとサロンの実施	年1回、社協が実施するふとん乾燥サービス事業、受託する給食宅配サービスの利用者とボランティアとの交流を図ります。
2. 表彰・顕彰の実施	顕彰規程に基づき、篤志寄付者への感謝、社会福祉活動に功績のあった個人・団体及び住民福祉活動の優秀な地区の感謝並びに表彰を行い、福祉活動を称えます。
3. 福祉用具・行事用テント等の貸出	町内イベント、学校行事、町内会・団体活動等に福祉用具、行事用テント等の貸出を行い、社会福祉協議会活動に対する地域住民の理解と協力を広めます。
4. 愛情銀行事業の実施	住民からの善意金品の預託と払出及び、生活困難な町民に対しての支援活動と福祉の増進を図ります。
5. 地域福祉推進のための支援	社会福祉に関する関係機関・団体等と連携し、町の各種計画と連動した地域福祉の推進のため、自治会等を単位とした小地域ネットワーク活動や災害見舞金支給事業などの推進を図ります。



基本計画 3. 温もりある、多様な介護・福祉サービスを提供するための環境づくり

本町では、社会福祉協議会の活動として、法人運営はもとより、高齢者・障がい者・子育て支援を実施するなど、福祉に対する理解が深まっています。

このような中、介護福祉施設利用者が原則要介護3以上となり、ホームヘルパーやデイサービスなどの在宅福祉サービス利用者が増加することが考えられ、利用される方々が適切に安心して福祉サービスが受けられるようケアマネジメントの充実を図り、職員の技術や専門性を高めることが求められます。

利用者並びに家族等のニーズの把握を的確に行い、利用者にとって最良の福祉サービス提供に心がけるとともに、地域包括支援センターや介護保険事業者等との情報交換や連携を強化することが求められます。

実践目標 1. 子育てサポート事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 子育てサポートセンターまーぶる事業の充実	子育て中の働く人が、仕事と育児を両立できる環境を整備するため、会員相互による子育て援助活動を支援し、地域における子育て支援の推進を図ります。
2. 提供会員の資質向上	子育ての援助を提供したい者（提供会員）の資質の向上のため、定期的に研修等の実施を図ります。

実践目標 2. 指定居宅介護支援事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 介護支援者の実態把握とケアプラン作成事業の充実	介護が必要になった利用者が、地域・自宅において、有する能力に応じて自立した生活が営むことができるよう、利用者の心身の状況や生活環境、利用者の意向や人格を十分尊重しながら、公平・適切なサービスを総合的かつ効果的に提供されるようケアマネジメント支援に努めます。
2. 介護予防対象者の実態把握とケアプラン作成事業の充実	町からの委託において、要支援者が自宅で自立した生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、生活環境に応じ、利用者のニーズを把握し、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう支援します。
3. 地域包括支援センター等関係機関との連携	予防の重視・地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括支援センターとの連携を密にし、在宅介護支援はもとより、生活相談・虐待防止・権利擁護等、包括的・継続的ケアマネジメント支援に努めます。

4. 介護相談並びに認定申請の支援	在宅介護サービス利用者並びに家族等から、施設利用・住宅改修・福祉用具購入等、日常生活における様々な相談等に積極的に応じ、適切な支援に努めます。また、要支援・要介護申請が必要とされる方の認定申請相談や手続きを支援します。
-------------------	---

実践目標 3. 障がい者支援事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 指定就労継続支援B型事業所「しべちやコスモス」の充実	指定就労継続支援B型事業所「しべちやコスモス」において、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業の充実を図ります。
2. 事業対象者の実態把握と個別支援計画の作成の充実	個人の生産・コミュニケーション能力に応じた生産活動を行うにあたり、個別支援計画を立て、評価・実施を行い、能力の安定・向上を図ります。
3. 指定相談支援事業の実施	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要な場合に、自立した生活を支え、課題解決や適切なサービス利用に向けて、マネジメントにより支援を図ります。
4. 市町村及び関係機関との連携	通所利用者の知識・能力の向上のため、町保健福祉課及び指定特定相談支援事業所との連携を図ります。

実践目標 4. ふとん乾燥サービス事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 事業対象者の実態把握と事業の推進	ふとんの上げ下げが困難な高齢者等に対し、健康保持・在宅生活の質の向上のため、支援を図ります。
2. ボランティア・関係機関との連携	事業利用者やボランティアの意見を大切にするとともに、意見の解決のために、他職種・その他関係機関と連携し、サービス実施を図ります。

実践目標 5. 給食宅配サービス事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 事業対象者の実態把握と事業の推進	町からの委託において、在宅で適切な栄養摂取が困難な高齢者等に対し、食事を届けることにより自立した生活が確保されるとともに、健康状態の把握、安否確認、潜在する福祉ニーズの把握などを行い、在宅生活の向上を図ります。
2. 町・ボランティア・関係機関との連携	事業利用者の在宅生活の充実のため、町、調理・配送ボランティア・NPO等と連携を密に行い、サービスの実施を図ります。

実践目標 6. ガイドヘルプサービス事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 事業対象者の実態把握と事業の推進	介護保険制度等の他制度では対応できない、高齢者並びに障がい者（高齢者等）で構成する団体、又は個人で、外出移動介護・研修等の移動介護に対して、ガイドヘルパーを派遣し、移動介助を行うことにより、高齢者等の自立と社会参加の促進を図ります。
2. 関係機関との連携	高齢者等の社会参加促進のため、町・包括支援センター・介護支援専門員等と連携を密に行い、サービス実施を図ります。

実践目標 7. 外郭団体支援の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 各団体の自主運営の促進及び支援	老人クラブ連合会や単位老人クラブ、身体障害者福祉協会、遺族会、手をつなぐ育成会、難病連のそれぞれの団体が、自主性をもって活発な運営が行えるよう支援を図ります。

実践目標 8. 総合社会福祉センターの充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 管理・運営の充実	休日・時間外の貸館利用にも対応するよう、管理人を置き運営の充実を図ります。
2. 施設的环境整備	地域住民が信頼・安心して貸館利用いただけるよう、施設衛生・環境整備に努めます。

基本計画 4. 誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり

本町では、少子高齢化が進み、住民主体とする福祉活動やボランティア活動等による生活支援や災害時の救済を必要とする高齢者などが多くなっています。

また、ボランティア活動の多くは町内清掃などの活動が多く、高齢者・障がいを持つ方等の支援・地域福祉活動は十分とは言えない状況です。

そのような中、社会福祉協議会ではボランティアセンターを設置し、ボランティア会員登録や活動、ボランティア情報誌による啓蒙・啓発等を行っています。会員においても高齢化が進むなど、新たな会員の確保や後継者の育成に関する取り組みを具現化する必要があります。

実践目標 1. ボランティアセンター事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. ボランティアセンターの運営・登録の推進	ボランティア活動推進の拠点として、効率的なボランティア活動の普及を図るため、ボランティアコーディネーターを配置し、センターの体制・機能の充実を図ります。
2. ボランティア活動の啓蒙・啓発	ボランティア情報誌「自遊時間」を定期的に発行し、ボランティア登録者の活動状況等を掲載し、ボランティア活動の必要性や意義について啓蒙・啓発に努めます。
3. ボランティアグループの活動支援	町内のボランティアグループ活動について、財政支援も含めた活動支援に努め、運営の協力機関としての連携を図ります。
4. ボランティア活動保険の加入促進	ボランティアセンターに登録する団体・個人の活動中の事故に備え、ボランティア活動保険の加入を促進します。また、地域の団体・個人等が参加する行事中における事故に備え、行事用保険の加入も促進します。
5. ボランティア研修事業等の推進	毎年、道内で行われる「ボランティア愛ランド」を始め、地区ボランティア研修会への積極的な参加を勧め、活動者の資質と活動意欲の向上を図ります。また、社協事業である「社会福祉活動者研修交流会」などで、道内の先進的な活動の紹介や講演等を通じて、新たな活動の展開や活動実践者の育成に努めます。
6. 小中高生を対象とした福祉教育の推進	町内小・中・高等学校による各種イベントの協力など、活発に実施することができるよう協力していきます。また、将来の地域福祉活動を支える福祉人材の育成につながるよう努めます。
7. 災害ボランティア活動の基盤整備及び支援	自治会の自主的活動や町防災本部、消防署と連携し、救命講習会や防災講習会を開催するなど、防災意識の向上を図る活動を進めます。

実践目標 2. 共同募金事業の充実

実践計画	具体的な事業内容
1. 共同募金運動の推進	10月1日～12月31日を「赤い羽根共同募金運動」期間として、個別募金・学校募金・職域募金・団体募金・個人募金などを行い、年度目標額の達成に向けて運動を展開します。
2. 共同募金委員会活動の推進	共同募金運動の趣旨を広く地域住民に理解していただくため、委員会を更に充実し、「赤い羽根共同募金運動」の推進を図ります。

実践目標 3. 歳末たすけあい運動の推進

実践計画	具体的な事業内容
1. 歳末たすけあい募金の推進	12月1日～31日を募金運動期間とし、学校募金・職域募金・団体募金・個人募金などを行い、年度目標額の達成に向けて運動を展開していきます。また、地域への配分については、配分委員会を設置し、共同募金委員会及び社会福祉協議会と連携し展開していきます。



基本計画 5. 地域福祉を支え、住民から信頼されるための組織づくり

社会福祉協議会は、昭和43年設立以来今日まで、行政や関係機関・団体並びに地域住民の皆様のご支援とご協力をいただきながら、地域福祉の中核団体としての役割を果たすとともに、法人運営はもとより、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援など組織的に大きな成長を遂げて参りました。

そのような中、地域の過疎化や高齢化等に対応した地域福祉を推進するためには、しっかりと地域福祉ニーズを把握し、福祉サービスを展開することが求められています。

社会福祉協議会は、活動理念を明確にし、役員及び職員が一丸となった法人運営や各種事業を進めるとともに、行政や地域住民、諸団体、各関係機関との協力体制を強化し、財政全般の安定と役職員の資質向上に積極的に取り組む必要があります。

実践目標 1. 法人運営体制の強化

実践計画	具体的な事業内容
1. 行政とのパートナーシップの強化	法人運営については、人件費や事業費等の町補助金を受けています。平成27年度から権利擁護事業、子育てサポート事業を始めるなど、町の地域福祉事業の多くを担っており、町民の期待も大きくなっていることから、福祉行政との連携を密にしながら、「誰もが生きがいを持って暮らせるまちづくり」を目指します。
2. 役員体制の充実及び資質の向上	近年、事業拡大により、理事等の役割と責任が重くなっています。役員の資質向上に向けた研修等機会の拡充を図ります。
3. 社会福祉協議会職員連絡協議会との連携	釧路・根室地区社協職員連絡協議会主催の研修会等に積極的に参加し、他の社協職員と交流を図りながら連携を図ります。
4. 理事会・評議員会・部会等の開催	効果的な事業運営のため定期的に会議を開催するなど、信頼される組織づくりや組織内の連携強化を図ります。

実践目標 2. 社協会員の入会促進

実践計画	具体的な事業内容
1. 会員制度の推進	町内会、町内の会社・事業所等に社会福祉協議会の会員・賛助会員・特別会員として協力をお願いしています。人口減少、景気低迷等ではありませんが、今後も社協広報誌「ふれあい」等で活動の啓発と会員制度への理解を広めていきます。

実践目標 3. 財政基盤の確立

実践計画	具体的な事業内容
1. 法人運営に関わる財源の確保	法人運営に係わる人件費及び地域福祉事業に関する委託事業費等、収入の80%以上は町からの補助金となっています。 その他の財源として、会費・寄付金・基金繰入・共同募金・退職引当金等を充て運営しています。 今後も少子・高齢化が一層進み、地域における社協の役割と責任も大きくなることから、福祉事業の拡大と自主財源の確保に向けて、役職員の理解を得ながら適正な法人運営に努めるとともに、目的に沿った基金積立等を計画的に進めます。
2. 介護保険事業の適切な運営	居宅介護支援事業所の介護保険事業を実施しています。地域住民の在宅介護サービスの向上や安全性を十分に確保するとともに、主たる財源である介護報酬の改定等を考慮しながら、計画的な財源確保と適正な運営に努めます。
3. 就労支援事業の適切な運営	指定就労継続支援B型事業所を運営しています。地域の障がい福祉サービスの向上や安全性を十分に確保するとともに、主たる財源であるサービス報酬等の改定等を考慮しながら、計画的な財源確保と適正な運営に努めます。
4. 収益事業の企画及び実施	誰もが住み慣れた地域で助け合い、安心して暮らすことができる地域づくりのため、新規事業や住民の連携・共同を促すイベント等を検討し、実施できるよう努めます。

実践目標 4. 社協職員の資質向上

実践計画	具体的な事業内容
1. 研修機会等の充実	社協職員自らがその期待に応えるべく、福祉の専門職として、自主的研修や各種事業研修を通じて福祉サービスの向上に向けた職員間の連携と共通認識を高めます。また、行政や道内における研修機会等へ積極的に派遣し、福祉サービス等に関する新たな知識や技能習得を通じて職員の資質向上に努めます。
2. 職員の処遇改善及び連携	職員の労働条件の改善や職場環境の整備など、職員の労働環境や福祉向上に向け、理事の共通理解を深めながら、職員の処遇改善に努めます。

実践目標 5. 第6期実践計画の評価

実践計画	具体的な事業内容
1. 評価体制の整備と評価の実施	地域医療・福祉関係者による「第6期地域福祉実践計画評価・推進委員会」を設置し、法人運営や各事業における実践計画の取り組み状況と評価を実施し、地域住民やサービス利用者等のニーズに対応した地域福祉事業及び介護保険事業、障がい者支援事業の実施に努めます。

実践目標 6. 第7期実践計画の策定

実践計画	具体的な事業内容
1. 策定体制の整備と実践計画の策定	<ol style="list-style-type: none"> 第6期地域福祉実践計画の進捗状況の把握や評価を実施し、第7期地域福祉実践計画（平成35～39年度）の策定に向けた取組みを進めます。 策定委員会の設置 平成34年度において「第7期地域福祉実践計画策定委員会」を設置し、計画策定します。

